

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月9日

【四半期会計期間】 第40期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 岡本利治

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)7811

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者 安澤嘉丞

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)7811

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者 安澤嘉丞

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第39期 第3四半期連結累計期間	第40期 第3四半期連結累計期間	第39期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	21,468,145	27,505,715	30,209,649
経常利益又は経常損失 () (千円)	3,649,548	468,765	4,902,891
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	3,489,197	485,144	8,705,008
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,463,666	450,725	8,722,586
純資産額 (千円)	15,213,627	10,329,880	9,954,707
総資産額 (千円)	46,434,343	40,311,870	41,718,705
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期 (当期)純損失 () (円)	198.03	25.68	485.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	32.8	25.6	23.9

回次 会計期間	第39期 第3四半期連結会計期間	第40期 第3四半期連結会計期間
	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	22.44	30.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、2021年4月に株式会社BEACH TOWNの株式の過半数を取得し、連結子会社にしたことに伴い、当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日～12月31日）においては、新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」という）の拡大を受けた自治体からの休業要請にともない、4月25日から5月31日までの期間内にて順次、東京都、大阪府、京都府、兵庫県のスポーツクラブ施設を休業いたしました。また、ベトナムにおいても当局の指示により、5月5日以降2施設を休業いたしました。6月以降は国内の施設において通常営業を行い、ベトナムにおいては11月以降順次、人数制限を設けて営業を再開しております。10月の緊急事態宣言解除後は、徐々に利用者数の回復が見られ、売上高は275億5百万円（前年同期比28.1%増）、営業利益は7億26百万円（前年同期比41億20百万円の改善）、経常利益は4億68百万円（前年同期比41億18百万円の改善）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億85百万円（前年同期比39億74百万円の改善）となりました。なお、休業にともなう雇用調整助成金及び各自治体における大規模施設に対する協力金等5億74百万円を特別利益に、休業期間中に発生した固定費等4億5百万円を特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、本感染症の感染拡大にともなう度重なる緊急事態宣言の発出により、経済活動の制限が生じる厳しい状況が続きました。ワクチン接種の広まりや感染者数の減少により、緊急事態宣言の解除後は個人消費に持ち直しの動きが見られましたが、再び世界全体で変異株の感染が拡大しており、先行きの不透明な状況が今後も続く想定されます。

フィットネス業界においては、施設の感染防止対策を強化し、コロナ禍における健康二次被害の防止や、コミュニティの希薄化等の社会課題解決に取り組んでまいりました。自粛生活の長期化により人々の運動意欲は高まっており、一般社団法人日本フィットネス産業協会が主催する「いのち輝くフィットネスへ」キャンペーンに約100社3,000店舗が協力するなど、業界全体でフィットネスの回復に向けて努力しております。

このような環境の中当社は、「生きがい創造企業」という企業理念のもと、感染防止対策を徹底した安全安心なスポーツクラブ施設の運営を行うとともに、ライフスタイルの変化にともなう新たなニーズに対応したサービスの開発や、地域社会に根ざした健康づくり支援に注力してまいりました。

スポーツクラブ事業においては、緊急事態宣言の解除後、当第3四半期連結会計期間の入会者数が前期比及びコロナ禍前の前々期比でも上回り、当第3四半期連結累計期間末の休会者を除く会員数も前期比で増加いたしました。また、引き続き水光熱費等のランニングコストにおける管理オペレーションの徹底や、施設メンテナンスの内製化、人材の適正な配置等により、損益分岐点の引き下げに努めております。

フィットネスにおいては、5月に世界のフィットネス界で初とも言える大規模なスクール制プログラムとして、「TRYnations Team Training」（トライネーションズ チーム トレーニング）を開発し、89施設に導入いたしました。このプログラムは、スクール制の特長である段階的指導や、成果の見える化に加え、コミュニティ形成に必要な要素を組み込み、トレーニングの継続をサポートするものです。さらに8月には、運動が苦手な方や、肩こり、腰痛等の不定愁訴を抱える方に向けたスクール制プログラムとして、「body REmake Group Training」（ボディ リメイク グループ トレーニング）を開発し、1月以降92施設に拡大展開しております。また、1月にはジム初心者の方に向けて、ご利用時の不安に寄り添い運動習慣の定着をサポートする新たなスクールとして、「FitnessBeginnerGATE」（フィットネスビギナーゲート）を開始いたしました。今後もスポーツクラブにおける新しいフィットネスの提案を積極的に行ってまいります。

スイミングスクールにおいては、2017年4月に導入した「スマートテニスレッスン」に続き、当社が協力しソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社が開発した、世界初となる「スマートスイミングレッスン」を6月以降順次導入を開始し、10月に77施設に導入を完了いたしました。映像とAI技術をスイミングスクールに活用することにより、スマートフォン等でお子様の泳ぐ姿やレッスン全体の様子が確認できることから、安心してスイミングスクールに通わせることができると、保護者の皆様に好評をいただいております。

新規出店については、7月に、埼玉県吉川市に「スポーツクラブ ルネサンス・イオンタウン吉川美南」をオープンし、当第3四半期連結累計期間末の総在籍会員数は328,572名（前年同期比1.4%減）となりました。

介護リハビリ事業においては、リハビリ特化型デイサービス「元氣ジム」等の運営において、緊急事態宣言下でも、利用者の身体機能の低下を防ぐことを目的に営業を継続し、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比29.9%増となりました。また、6月に「ルネサンス 元氣ジム江古田」（フランチャイズ）、7月に「ルネサンス 元氣ジム亀戸」（直営）、11月に「ルネサンス 元氣ジム戸塚」（直営）、「ルネサンス リハビリステーション戸塚」（直営）を新規開設いたしました。

企業・健康保険組合に向けたBtoBの事業においては、2021年3月18日に公表した「事業開発型社外留学制度」を活用し、学校法人三幸学園のスポーツ系専門学校や介護サービスを展開する企業へ当社従業員の派遣を開始いたしました。当社の運動指導や健康づくりのノウハウを活かし、派遣先のサービス品質の向上に取り組んでおります。また、住友生命「Vitality」の加入者に向け、スポーツクラブ利用ならびに当社のオンラインレッスンサービス「ルネサンス オンライン Livestream」利用プランを提供し、加入者の皆様の健康づくりをサポートしております。

自治体に向けたBtoGの事業においては、総務省が支援する「地域活性化起業人」制度等を活用し、当第3四半期連結累計期間において、17の自治体に従業員を派遣いたしました。当社従業員の持つ、運動指導ならびにコミュニティづくりのノウハウを活かし、地域が抱える健康課題の解決や、拠点施設における企画ならびに派遣先自治体の魅力発信等に取り組んでおります。また、公共施設等官民連携事業（PPP事業）においては、4月より堺市立大浜体育館の受託運営業務を開始いたしました。さらに、学校のプール施設の老朽化にともなう維持管理費の増加や水泳授業に係る教員の負担、天候の影響による授業回数の確保等、学校の水泳授業を取り巻く課題に対する取り組みとして、当第3四半期連結累計期間において、13の自治体にて水泳授業を実施いたしました。今後も各自自治体と連携し、幅広い世代に向けた健康づくりならびに地域の活性化に貢献してまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間末の国内施設数は、スポーツクラブ134施設（直営102施設、業務受託32施設）、スタジオ業態5施設、介護リハビリ35施設（直営28施設、フランチャイズ7施設）の計174施設となりました。1月以降は、下表の新規開設を予定しております。

開設時期	施設名	施設形態
2022年 春	ルネサンス ケアステーション戸塚（神奈川県横浜市）	介護リハビリ
2022年 夏	スポーツクラブ ルネサンス 海老名 VINA GARDENS（仮称） （神奈川県海老名市）	スポーツクラブ
2022年 夏	スポーツクラブ ルネサンス・イオンタウンふじみ野（仮称） （埼玉県ふじみ野市）	スポーツクラブ
2022年 秋	スポーツクラブ ルネサンス 蒔田（仮称）（神奈川県横浜市）	スポーツクラブ
2023年上期	スポーツクラブ ルネサンス 仙台卸町（仮称）（宮城県仙台市）	スポーツクラブ

当社グループの報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの業績については記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ14億6百万円減少し、403億11百万円となりました。これは主に、現金及び預金が減少したこと等により流動資産合計が8億91百万円減少したこと、及びリース資産が減少したこと等により固定資産合計が5億15百万円減少したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ17億82百万円減少し、299億81百万円となりました。これは主に、短期借入金が減少したこと等により流動負債合計が10億29百万円減少し、また、リース債務が減少したこと等により固定負債合計が7億52百万円減少したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億75百万円増加し、103億29百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益4億85百万円を計上したこと、配当金75百万円を支払ったことにより利益剰余金が4億9百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」という）の影響により、外出自粛ならびに生活様式の変化を受けた運動不足を主な要因とした健康二次被害が新たな社会課題となっています。フィットネス業界では、三密を避け、飛沫感染防止を図った運動スタイルが定着しつつあり、本感染症の感染予防対策と経済活動を同時に進める社会生活において、フィットネスのニーズは高まっております。本感染症を受けた社会の変化を当社では「事業活動の進め方やサービス内容を見直し、あわせて新たな事業を生み出し育てる絶好の機会」ととらえております。

当社が行うビジネスは、会員制フィットネスクラブやスクールの運営事業等、主に施設に来館いただくことを前提とした施設産業であります。したがって、本感染症が拡大した場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、当社では、介護リハビリ事業、企業・保険者向け事業、自治体向け事業及び海外事業等、これから大きく成長する可能性を持った事業を展開しております。当社がビジョンとして掲げる「健康のソリューションカンパニー」を実現すべく、これらの事業に「オンライン」、「デジタルコミュニケーション」等の価値を付加し、その利便性を広く伝えていながら、新たな健康づくりの機会とサービスの創造を目指してまいります。

引き続きコーポレートガバナンスの更なる充実を図るとともに、健康で安心な社会を目指し、全てのステークホルダーの「生きがい創造」に貢献するために、持続的に企業価値向上に努めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,400,000
計	52,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,379,000	21,379,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	21,379,000	21,379,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日		21,379,000		2,210,380		2,146,804

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日（2021年9月30日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,490,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,881,500	188,815	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 6,800		同上
発行済株式総数	21,379,000		
総株主の議決権		188,815	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式6株が含まれています。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルネサンス	東京都墨田区両国2丁目 10-14	2,490,700		2,490,700	11.65
計		2,490,700		2,490,700	11.65

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,078,845	6,028,773
売掛金	876,197	935,413
商品	257,419	260,266
その他	1,577,056	1,672,472
貸倒引当金	7,580	6,291
流動資産合計	9,781,939	8,890,633
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,191,822	6,110,702
リース資産(純額)	9,804,019	9,309,118
その他(純額)	2,558,400	2,791,703
有形固定資産合計	18,554,241	18,211,523
無形固定資産		
736,034		682,989
投資その他の資産		
敷金及び保証金	8,631,463	8,734,679
その他	4,015,026	3,792,043
投資その他の資産合計	12,646,490	12,526,723
固定資産合計	31,936,766	31,421,236
資産合計	41,718,705	40,311,870
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,534	60,926
短期借入金	5,950,000	4,600,000
1年内返済予定の長期借入金	1,970,000	2,073,084
未払法人税等	159,808	169,131
賞与引当金	245,944	232,325
資産除去債務	32,039	1,930
その他	4,267,883	4,494,144
流動負債合計	12,661,210	11,631,541
固定負債		
長期借入金	5,050,000	4,955,576
リース債務	10,049,683	9,603,356
退職給付に係る負債	813,493	833,440
資産除去債務	1,162,932	1,189,704
その他	2,026,677	1,768,371
固定負債合計	19,102,786	18,350,448
負債合計	31,763,997	29,981,990

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210,380	2,210,380
資本剰余金	4,813,515	4,813,515
利益剰余金	5,498,788	5,908,379
自己株式	2,514,753	2,514,753
株主資本合計	10,007,930	10,417,521
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,358	4,426
為替換算調整勘定	13,001	52,297
退職給付に係る調整累計額	45,579	39,769
その他の包括利益累計額合計	53,222	87,640
純資産合計	9,954,707	10,329,880
負債純資産合計	41,718,705	40,311,870

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	21,468,145	27,505,715
売上原価	23,151,400	25,213,550
売上総利益又は売上総損失()	1,683,255	2,292,165
販売費及び一般管理費	1,710,652	1,565,667
営業利益又は営業損失()	3,393,908	726,497
営業外収益		
受取利息	9,156	7,280
為替差益		36,321
助成金収入	12,120	
その他	45,308	41,843
営業外収益合計	66,584	85,445
営業外費用		
支払利息	231,536	281,327
その他	90,688	61,850
営業外費用合計	322,224	343,178
経常利益又は経常損失()	3,649,548	468,765
特別利益		
固定資産売却益		326
雇用調整助成金	671,614	146,175
助成金収入		1 428,092
特別利益合計	671,614	574,594
特別損失		
固定資産除却損	2,743	7,657
減損損失		1,930
店舗閉鎖損失	2,110	
店舗休止損失	2 1,921,679	2 395,452
その他	239	636
特別損失合計	1,926,772	405,676
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	4,904,706	637,682
法人税、住民税及び事業税	67,856	60,834
法人税等調整額	1,483,366	91,704
法人税等合計	1,415,509	152,538
四半期純利益又は四半期純損失()	3,489,197	485,144
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,489,197	485,144

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	3,489,197	485,144
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,960	931
為替換算調整勘定	14,612	39,296
退職給付に係る調整額	8,957	5,809
その他の包括利益合計	25,530	34,418
四半期包括利益	3,463,666	450,725
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,463,666	450,725
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社は、第1四半期連結会計期間より、株式の過半数を取得した株式会社BEACH TOWNを連結の範囲に含めておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金への第1四半期連結会計期間の期首残高及び当第3四半期連結累計期間の損益に影響はありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言を受けた地方自治体からの休業要請により、4月25日から5月31日までの期間内にて順次、東京都、大阪府、京都府、兵庫県のスポーツクラブ施設を休業いたしました。休業要請が解除されたことに伴い、6月より施設の営業を再開しておりますが、入会者の減少、退会者数及び休会者数の増加等の影響を受けております。

9月の後半以降、全国的に新型コロナウイルスの感染者数が減少したことにより、9月30日に緊急事態宣言が全面解除されました。その後、業績は回復基調にありましたが、12月下旬より新たな変異株による感染が拡大したことで、再び休会者数の増加等の影響を受けております。

現時点において、今後の状況を正確に見通すことは困難ですが、感染状況は徐々に収束に向かうとともに、経済活動は活発になっていくものと思われれます。また、自粛期間の長期化により社会問題となりつつある健康二次被害防止に向けた運動奨励の動き等により、健康意識が高まり、消費マインドも改善していくことが期待されます。

以上の状況を受け当社は、2021年4月27日開催の取締役会により承認された5ヵ年の業績予測期間内に感染症拡大前の状況に回復すると予測しております。

当社は、固定資産の減損等の会計上の見積について、上述した仮定をもとに算定をしておりますが、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言に伴い、地方自治体からの休業要請等に協力いたしました。これに伴い「大規模施設に対する協力金」が支給され、助成金収入として特別利益に計上しております。

2 店舗休止損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言を受けた地方自治体からの休業要請により、休業要請の対象となった一部施設を休業いたしました。これに伴い施設休業期間中に発生した固定費（人件費・賃借料・減価償却費等）を店舗休止損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,900,796千円	1,617,698千円
のれんの償却額	10,964千円	20,993千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	146,563	9.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年7月28日の取締役会決議に基づき、2020年8月13日付でSOMPOホールディングス株式会社及び住友生命保険相互会社を引受先とした第三者割当による自己株式2,603,500株の処分を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が102,434千円増加、自己株式が2,628,636千円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が4,813,515千円、自己株式が2,514,753千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月24日 取締役会	普通株式	37,776	2.00	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金
2021年11月8日 取締役会	普通株式	37,776	2.00	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントは、「スポーツクラブ運営事業」のみであり、外部顧客への売上高を分解した情報は以下のとおりです。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

区分	売上高(千円)
フィットネス部門合計	12,057,924
スイミングスクール	6,590,969
テニススクール	2,817,647
その他スクール	820,603
スクール部門合計	10,229,220
プロショップ部門	596,400
その他の収入(注)	2,456,347
スポーツ施設売上高	25,339,893
業務受託	620,766
介護リハビリ	1,112,564
その他売上	432,491
顧客との契約から生じる収益	27,505,715
その他の収益	
外部顧客への売上高	27,505,715

(注)「その他の収入」は、スポーツクラブ施設に付帯する駐車場、プライベートロッカー等の収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	198.03円	25.68円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	3,489,197	485,144
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	3,489,197	485,144
普通株式の期中平均株式数(株)	17,619,680	18,888,294

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第40期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当については、2021年11月8日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	37,776千円
1株当たりの金額	2円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

株式会社ルネサンス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	中	康	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	竹	貴	也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ルネサンス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性

が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。